

平成30年度 和泉市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援に関する基本計画

【施策及び実績報告】

施策の方向(1) DVについての正しい理解の普及

No	事業
1	DV防止法やDVについての理解を深めることができるよう、内閣府が定めた「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせて、暴力防止に向けて取り組みます。 ●女性に対する暴力をなくす運動啓発事業の実施

実施状況(事業報告)	施策の進捗度 1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中	成果・課題・今後の対応	今後の方向性 1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	担当課
・平成30年度特別相談の実施 電話相談 10/31 午前10時～正午・午後1時～3時 11/29 午後6時～8時 法律相談 11/10 午後1時～4時 カウンセリング11/10 午後1時～4時 ・デートDV講演会 開催日 平成30年11月7日(水) 内容 「イマドキの恋愛事情を考える ～暴力も束縛もない関係づくりのために～」 参加人数:153人 対象:市民、大学生及び教職員 ・女性に対する暴力をなくす運動期間等を記載した啓発用マグネットシートを作成し、公用車に貼り付け啓発を行った。 ・パープルリボンを作成し、市長をはじめ、職員に配布し、全庁的に女性に対する暴力をなくす運動啓発を児童虐待防止のオレンジリボンとWリボンに行うとともに、正面玄関受付にて、パープルリボンの由来及び運動期間の啓発とともに、市民配布用Wリボンの設置を行った。 ・和泉シティプラザにて、啓発期間に「パープルライトアップ」を実施し、機運の醸成に努めた。 ・モアいずみ図書コーナーでのDV防止に関連する図書特設コーナーの設置 ・市役所敷地内へののぼりの設置を行った。	1	今年度はこども未来室と連携し、児童虐待防止のオレンジリボンとW(ダブル)リボンにして職員へ配布し、名札等につけていただき、全庁的に啓発を行った。	2	人権・男女参画室

No	事業
2	DV被害者や市民一人ひとりに届くよう、広報紙やホームページ等のさまざまな広報媒体の活用や、リーフレット等を作成し、DVの理解や相談窓口の周知のための普及啓発を充実します。 ●DVの理解や相談窓口の周知のためのリーフレット作成

実施状況(事業報告)	施策の進捗度 1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中	成果・課題・今後の対応	今後の方向性 1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	担当課
・女性に特化したDV等相談窓口の一覧を掲載した平成30年度男女共同参画啓発カレンダーを作成し、平成31年1月号広報いずみに合わせて全戸配布することで、相談窓口の周知を図った。 ・「女性の相談窓口」(市女性総合相談、DV相談、性暴力被害相談などの女性に特化した相談先電話番号を載せたリーフレット)を関係各課の窓口及び公共施設のトイレに設置した。 ・市女性総合相談各窓口や関係相談先についてはホームページ、広報いずみ、モアいずみ通信等に掲載し、周知を図った。 ※女性総合相談事業による平成30年度のDV相談件数は法律相談7件(総数39件)カウンセリング6件(総数90件)電話相談11件(総数215件)となっている。 ※平成29年度より人権・男女参画室内に女性相談員を配置 平成30年度相談件数:37件 ・女性相談員によるDV情報提供会の実施。 開催日:平成30年11月30日(金) 平成31年3月25日(月) 参加人数6人	1	平成30年度は新規事業として、女性相談員による「DV情報提供会」を実施。次年度は回数を増やし実施する。	1	人権・男女参画室

No	事業
3	緊急一時保護や保護命令申し立て等、DV被害者支援のためのしくみについて周知するための情報提供を充実します。 ●DV対応マニュアルの作成

実施状況(事業報告)	施策の進捗度 1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中	成果・課題・今後の対応	今後の方向性 1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	担当課
平成27年度に作成した「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」について、最新の情報にデータ更新を行い、関係担当課(室)相談窓口において相談者に対し、適切な対応ができるよう職員に周知するとともに、支援のしくみについて引き続き、認識の統一を図った。	1	関係担当課(室)相談窓口におけるDV被害者支援のためのしくみについての認識を維持し、引き続き、男女共同参画担当においては、DV被害者支援について情報収集を行い、強化・充実に努める。	1	人権・男女参画室

No	事業
4	DVの理解と根絶に向けた講演会等を開催します。 ●女性に対する暴力をなくす運動啓発事業

実施状況(事業報告)	施策の進捗度 1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中	成果・課題・今後の対応	今後の方向性 1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	担当課
・近年、交際相手からの暴力が注目され、特に10代の女性では40%以上にデートDVの経験があり、大きな社会的問題となっていることから、デートDVについての正しい理解を深め、デートDV防止のためには何ができるかを学び、考える機会とするため、桃山学院大学と連携し、学生及び市民に向け、デートDV講演会を実施した。 タイトル: イマドキの恋愛事情を考える～暴力も束縛もない関係づくりのために～ 開催日: 平成30年11月7日(水) 参加人数: 153人/定員: 200人 ・女性相談員によるDV情報提供会の実施。 開催日: 平成30年11月30日(金) 平成31年3月25日(月) 参加人数: 6人	1	デートDVが若年化の傾向に有ることから、中学校、高校でのデートDV防止に講演会開催を検討する。DV情報提供会は回数を増やし、気づきの場とし、相談につなげていく。	1	人権・男女参画室

No	事業
5	若年世代がデートDVの認識を高められるよう、学校等と連携して広報・啓発の仕方を工夫するとともに、学習機会の提供を充実します

実施状況(事業報告)	施策の進捗度 1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中	成果・課題・今後の対応	今後の方向性 1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	担当課
・大阪府発行のリーフレット「知っていますか？デートDV」について、デートDV講演会で配布し、啓発を行った。 ・市ホームページにて、「JKビジネス」や「AV出演強要問題」を掲載したページを作成し市民に向け啓発を行った。	1	引き続き、デートDVについての啓発を行う。	2	人権・男女参画室
「デートDV防止教育の必要性」についての大阪府の研修会の案内を各学校園に配付し、教職員への周知を行った。 大阪府教育庁が作成したデートDVについての教材「自分も相手も大切に」を活用した研究授業を行った。	2	デートDVに限らず、さまざまな性被害にあわないよう防止方法や相談窓口を周知し、教員向けにDV被害者対応マニュアルも配付した。	2	教育委員会指導室

No	事業
6	教育関係者へのDV理解促進のための情報や研修機会の提供を充実します。 ●和泉市スクールソーシャルワーカー派遣事業及び和泉市スクールカウンセラー派遣事業

実施状況(事業報告)	施策の進捗度	成果・課題・今後の対応	今後の方向性	担当課
	1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中		1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	
府開催のDV研修の案内について情報提供し、研修機会の提供を行った。 当課主催のDV研修会は、教職員も対象とし、3名の参加があった。 日時:平成31年1月17日(木) テーマ:「男性にとっての暴力とは ～DVを生み出すメカニズムを知る～」 参加人数:31人	1	男性の視点からの研修を実施。 アンケート結果も「男性の視点から学び意識向上につながった」等良好であった。 引き続き、情報及び研修機会の提供に努める。	2	人権・男女 参画室
・校内、及び関係機関と連携したケース会議を実施した。DVが児童生徒にとっては、「心理的虐待」にあたるなど、教員の意識向上と事案を抱える児童生徒への対応について、専門的な立場からの助言を行う。 ・ケース会議に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどが参加し、専門的な視点の助言を受けながら、子どもの背景を知った上での見立てや方策を考える機会を持った。	1	「こどもの貧困」が課題となっている。保護者を取り巻く環境も多様化するなか、包括的な支援として、就学援助等の制度やいずみ希望塾への参加のはたらきかけを学校と連携して行った。今後も、課題解決に向けた取組みを実施する。	1	教育委員会 指導室

No	事業
7	講座や啓発物の配布等を通して、自治会やPTA、事業者等への啓発を充実します。 ●女性に対する暴力をなくす運動啓発事業

実施状況(事業報告)	施策の進捗度	成果・課題・今後の対応	今後の方向性	担当課
	1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中		1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	
女性に対する暴力をなくす運動啓発事業(特別相談・講座)についてのチラシを作成し、人権文化センター、北部及び南部リージョンセンター等に配布し、女性に対する暴力をなくす運動啓発とともに特別相談を実施した。 ・平成30年度特別相談の実施 電話相談 10/31 午前10時～正午・午後1時～3時 11/29 午後6時～8時 法律相談 11/10 午後1時～4時 カウンセリング11/10 午後1時～4時	1	引き続き、事業を実施し啓発していく。	2	人権・男女 参画室

施策の方向(2) 安心して相談できる体制の充実

No	事業
8	広報紙やホームページ等で相談窓口の周知を強化します。 ●相談窓口の周知

実施状況(事業報告)	施策の進捗度	成果・課題・今後の対応	今後の方向性	担当課
	1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中		1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	
・相談窓口の一覧を掲載した2019年男女共同参画啓発カレンダーを、平成31年1月号広報いずみに合わせて全戸配布することで相談窓口の周知を図った。 ・広報及びモアイずみ通信に相談窓口の掲載。 ・リーフレットを公共施設の女子トイレに設置、補充管理。(和泉市立総合医療センター、人権文化センター、北部及び南部リージョンセンター等) ・連携する関係各課(室)の相談窓口リーフレットを設置、補充管理。 (平成30年度相談実績) カウンセリング(毎月第2、4(火)午後1時～5時) 相談回数 90件 うちDV6件 法律相談(毎月第4(火)午後1時～4時) 相談回数 39件 うちDV7件 電話相談毎月第1～第4(水)午前10時～正午 午後1時～3時 毎月第1～第4(木)午後6時～8時 相談回数215件 うちDV11件	1	リーフレット等、定期的に補充管理し、周知に努める。	2	人権・男女参画室

No	事業
9	相談機関の案内リーフレットやカードを作成し、女性が利用する施設や場所に配置します。 ●リーフレットやカードによる相談窓口の周知

実施状況(事業報告)	施策の進捗度	成果・課題・今後の対応	今後の方向性	担当課
	1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中		1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	
・連携する関係各課(室)の相談窓口リーフレットを設置、補充管理。 ・リーフレットを公共施設の女子トイレに設置、補充管理。(和泉市立病院、人権文化センター、北部及び南部リージョンセンター等)	1	リーフレット等、定期的に補充管理し、周知に努める。	2	人権・男女参画室

No	事業
10	高齢者や障がい者等様ざまな困難を抱えるDV被害者のニーズに応じた庁内の相談体制の連携の強化を図ります。 ●相談体制の連携 ●基幹相談支援センター事業及び委託相談支援事業の実施 ●地域包括支援センターの運営 ●高齢者権利擁護推進事業

実施状況(事業報告)	施策の進捗度 1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中	成果・課題・今後の対応	今後の方向性 1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	担当課
DV被害者のニーズに応じ、障がい福祉課や高齢介護室等と連携し対応するほか、住居設定や生活費、就業や就学関係、住民基本台帳の支援措置に係る意見付与等についての支援が必要であれば、担当課(室)担当者とも連携し対応を行った。	1	引き続き、関係各課と連携し、ワンストップの相談体制を行う。	2	人権・男女参画室
基幹相談支援センターにおいて、DV被害者に対する相談援助を行った。 DV被害を受けた方に、相談窓口の紹介、関係機関(生活福祉課等)への同行相談、福祉サービスの導入支援等の支援を行った。 基幹相談支援センターの相談人数161人(男性80人 女性81人)、その支援内容の総件数は1,931件で、うち権利擁護に関する支援は308件(延べ)	2	基幹相談支援センターが初動の相談援助を行った後、障がい者相談支援センターや特定相談支援事業所等と連携を図り対応できた。今後も、障がい福祉サービス事業者等に対して、障がい者虐待に関するスキルアップを図り、支援体制の強化に取り組む。	2	障がい福祉課
地域包括支援センターの日々の業務の中で、総合相談業務を行っており、高齢者のさまざまな困難を抱えるDV被害者のニーズに応じた相談を行った。 平成30年度高齢者虐待新規相談件数全 50件(うち夫より13件)うち一時保護件数:1件(うち夫より0件)	2	高齢者虐待にともなうDV被害者の相談等は年々増えてきているが、それに伴う人員が不足しているため、地域包括支援センターのどの職種の職員でも対応できるような対策が必要。また高齢者虐待や後見などを統括するような環境が必要	2	高齢介護室
地域包括支援センターや関係機関と協働して支援が必要な高齢者に対してニーズに応じてサービスの提供やサービスにつなげる支援を行うことができるよう、連携強化の会議を開催した。 平成30年8月31日 高齢者虐待防止実務者会議開催。 内容:平成29年度高齢者虐待対応報告及び事例検討 出席機関:和泉警察、和泉保健所、和泉市社会福祉協議会、障がい福祉課、人権・男女参画室、生活福祉課、地域包括支援センター	2	虐待者は配偶者(夫)や息子が上位を占める傾向。男女共同参画の視点を持って虐待防止に向けて連携促進が必要。	2	高齢介護室

No	事業
11	様ざまな相談窓口担当者や相談に携わる職員に対し、配偶者暴力防止法等関連法令や関連施設の情報提供、対人援助技術の習得や、問題解決に向けた適切な助言ができるとともに、被害者に対して二次的被害を与えることのないよう、研修を通して周知を図ります。 ●和泉市配偶者からの暴力対策連絡会議の実施

実施状況(事業報告)	施策の進捗度 1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中	成果・課題・今後の対応	今後の方向性 1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	担当課
・「和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議」を通して、関係担当課及び関係機関との連携の強化を行った。 平成30年度「和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議」平成31年2月14日開催 (内容) ①和泉市等の現状について②和泉市関係各課のDV被害者支援の現状について③個人情報漏洩防止に関するマニュアルについて④大阪府のDV被害者支援の取組について ・和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議担当者と、その他、市民窓口対応に携わる職員等対象に、DV防止研修会を開催した。 日時:平成31年1月17日(木) テーマ:「男性にとつての暴力とは ～DVを生み出すメカニズムを知る～」参加人数:31人	1	引き続き連携強化及び職員の意識向上に努める。	2	人権・男女参画室

No	事業
12	健診や育児相談、保育所・幼稚園・学校等における子どもの状態等、様々な機会を通してDVの早期発見に努めます。 ●要保護児童対策地域協議会 ●母子健康診査事業、母子健康相談事業

実施状況(事業報告)	施策の進捗度 1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中	成果・課題・今後の対応	今後の方向性 1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	担当課
【平成30年度の実績】 ○要保護児童対策地域協議会代表者会議【1回】 ○要保護児童対策地域協議会実務者会議【20回】 内訳：実務検討会議【12回】 進行管理会議【8回】 ○個別事例検討会議【133回】 ○関係機関職員を対象とした研修会【3回】	1	個別事例会議の開催等により関係機関との連携を密に図ること、情報の共有及び支援方針決定に向けての協議が必要なタイミングで実施できている。また、会議の場を通して相互役割についての理解が深まるとともに、児童虐待の早期発見の重要性が関係機関にも周知されていることで、早期の相談対応につながり、結果として虐待の重症化を未然に防止できた。	2	こども未来室
・市の担当課である家庭児童相談業務を担っているこども未来室が主催する児童虐待防止研修会を学校園に周知し、参加を促し、32名の参加があった。 内容：「児童虐待対応における早期支援の重要性について」 ・要支援ケースとして、年間3回の進行管理会議を実施。また、月に1回の実務者会議を行い、新規ケースの対応について、検討した。学校園と連携し、スクールソーシャルワーカーを中心に、モニタリングを実施し、情報の収集と早期対応にむけた会議を行った。	1	・学校の対応力向上や子どもを見る力をさらに向上させる必要があるため、今後も参加を促す。 ・要保護児童対策地域協議会のケースに登録される児童は、年々増加している。こども未来室との連携は、今後も最重要課題である。ひきつづき、連携し、必要な対応を実施する。	2	教育委員会指導室
乳幼児健康診査や妊娠届出時、訪問や相談等で、情報提供や他機関を紹介するなど、相談窓口につないでいる。 相談数 延 7人	2	DVに関する知識、理解を深め、相談時に適切に対応できるよう努める。 また、必要時は関係機関と連携を図り対応する。	2	健康づくり推進室

No	事業
13	外国語によるDV相談情報の提供とともに、在住外国人の被害者に応じた相談体制の整備を検討します。

実施状況(事業報告)	施策の進捗度 1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中	成果・課題・今後の対応	今後の方向性 1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	担当課
DV被害者が外国人の場合、大阪府女性相談センター外国人専用電話を案内し、ニーズに応じてつなぐ。 大阪府女性相談センター外国人専用電話については、「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」に記載をし、関係各課(室)にも周知を行い、関係各課(室)窓口等で相談があった場合でも対応できるよう、情報共有をおこなった。	1	庁内連携を図り、スムーズに対応できるよう情報収集を行い、情報共有に努める。	2	人権・男女参画室

No	事業
14	男性からのDV被害の相談に対応するため、先進事例等を参考に相談体制を検討します。 ●男性の相談窓口の検討

実施状況(事業報告)	施策の進捗度 1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中	成果・課題・今後の対応	今後の方向性 1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	担当課
・人権・男女参画室に配置している女性相談員のDV相談においては、平成30年度は男性からの相談件数は3件(電話3件)で、傾聴したうえで、相談者のニーズに応じた相談窓口等情報提供を行った。引き続き、男性からの相談件数、内容等を把握し、必要性については、引き続き今後の相談件数の推移や先進事例等を参考にしながら検討する。 ・大阪府が実施する「男性のための電話相談」について、市ホームページ、広報いずみ平成29年11月号及びモアいずみ通信(毎月)に記載し、周知を行った。	2	平成29年度、平成30年度と件数は年間3件の相談実績はあるものの、相談体制の検討には至っていない。 平成28年7月より、大阪府の男性相談が実施されているので、引き続き市ホームページ及びモアいずみ通信に掲載し、周知を行いながら必要性について検討していく。	2	人権・男女参画室

No	事業
15	加害者を対象とした国・大阪府等の取組に関する情報収集に努めます。

実施状況(事業報告)	施策の進捗度 1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中	成果・課題・今後の対応	今後の方向性 1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	担当課
国や大阪府等が行っている加害者への取組に関する情報収集に努めたが、調査・研究の実施には至らなかった。	3	人権・男女参画室に配置している女性相談員のDV相談において、加害者男性から「カウンセリングを受けたい」や加害者が女性で「元交際相手からDVを受けている」という被害者男性から電話相談があり、助言をするともに大阪府の「男性のための電話相談」の情報提供を行った。 今後も加害者から相談があった時は、DVについて認識を持ってもらえ、気づきになるような対応を心がけていく。 加害者を対象とした取組に関する課題等について、引き続き、情報収集及び調査・研究に努める。	2	人権・男女参画室

No	事業
16	緊急に被害者の保護が必要となった場合、安全で安心して保護を受けられるよう、大阪府女性相談センターや子ども家庭センター、警察等の関係機関と連携しながら、必要に応じて同行支援も行い、一時保護につなぎます。 ●一時保護

実施状況(事業報告)	施策の進捗度 1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中	成果・課題・今後の対応	今後の方向性 1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	担当課
緊急に被害者の保護が必要となった場合、安全で安心して保護を受けられるよう、関係機関と連携しながら一時保護を行った。	1	引き続き、被害者の相談は傾聴し、ニーズに応じた支援を行う。	2	人権・男女参画室
・今年度について一時保護はなかったが、関係機関と連携をし、緊急時にもすぐに対応ができるよう準備をしていた。 一時保護保護件数 0件	2	関係機関と連携を図った。	2	こども未来室

施策の方向(3) 一時保護支援と自立支援の充実

No	事業
17	夜間・休日の一時保護の対応については、大阪府や警察との連携を強化します。 ●夜間・休日の一時保護の対応

実施状況(事業報告)	施策の進捗度	成果・課題・今後の対応	今後の方向性	担当課
	1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中		1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	
緊急を要する場合において、夜間・休日の一時保護の対応については、大阪府や警察と連携し対応するため、毎年和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議を開催し、関係担当課及び関係機関との連携の強化を図った。 平成30年度「和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議」平成31年2月14日開催 (内容) ①和泉市等の現状について②和泉市関係各課のDV被害者支援の現状について③個人情報漏洩防止に関するマニュアルについて④大阪府のDV被害者支援の取組について	1	引き続き、関係機関と連携し、被害者支援に努める。	2	人権・男女参画室
緊急時にもすぐに対応ができるよう、大阪府や警察等と連携を図った。 一時保護保護件数 0件	2	引き続き、関係機関と連携を図り支援を行っていく。	2	こども未来室

No	事業
18	ハローワーク等と連携し、就労支援を行います。

実施状況(事業報告)	施策の進捗度	成果・課題・今後の対応	今後の方向性	担当課
	1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中		1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	
DV等被害者が就労支援相談等に来た場合、ハローワーク等の関係機関と連携し支援を行うことを課内で再確認した。 DV被害者の就労支援相談0件	2	DV等被害者が就労支援相談等に来た場合、ハローワーク等の関係機関と連携し支援を行う。	2	商工労働室
DV被害者のハローワーク等と連携した就労支援相談を4件取り組んだ。	2	引き続き、被害者の就労支援を行っていく。	2	こども未来室

No	事業
19	DVと児童虐待の関係について啓発するとともに、児童虐待防止のための相談や支援を行います。 ●母子・父子自立支援員による相談業務及び関係機関との連携 ●子育てなんでも相談センター ●子ども電話相談事業(チャイルドライン)

実施状況(事業報告)	施策の進捗度	成果・課題・今後の対応	今後の方向性	担当課
	1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中		1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	
児童虐待に係わるケースに関しては、こども政策担当課と連携し関係機関(警察、大阪府)と連携をとりながら支援を行った。	2	引き続き、関係機関と連携し取り組んでいく。 今後、人権・男女参画室と共同で、Wリボン(オレンジ&パープルリボン)運動に取り組む。	2	こども未来室
いずみ子育てなんでも相談センターに家庭児童相談員(4人:男1人、女3人)を配置し、乳幼児から18歳までの子育てや家庭内の問題(育児や学校に関する悩み、児童虐待等)について相談に応じた。また、相談内容によって、的確な窓口を紹介した。 平成30年度 相談件数合計 983件	1	体制整備として10月から社会福祉士の資格を持つ相談員を1名配置した。平成31年度から3名に増員。	1	こども未来室
・いずみこどもAID(ボランティア団体)による電話相談開設日は、毎週水曜日午後4時～午後8時30分で年間51回実施し、2,065件の電話相談があった。 ・チャイルドラインカード、チラシを和泉市内小・中学校の児童・生徒全員に配布、各公共施設窓口等に設置するとともに、ポスターを各学校及び各公共施設に掲示し、18歳までの子どもに対する悩みの相談事業の啓発に努めた。 ・電話相談の受け手ボランティアの養成講座を15回実施し、ボランティアの育成・スキルアップを図ることができた。	2	受け手ボランティアの養成講座を15回実施し、ボランティアの育成・スキルアップを図ることができた。 また、年間約2,000件を超える電話アクセスがあることから、子どもたちにとっての「心の居場所」としての役割を果たすことができた。 今後も啓発に努め、子どもの悩み等を受け止め、子どもの心の居場所となるよう電話相談を行っていく。	2	青少年センター

No	事業
20	障害者虐待防止法に基づき、関係機関等と連携して一時保護を行うなど、障がいのある被害者支援を行います。 ●一時保護等の虐待被害者支援

実施状況(事業報告)	施策の進捗度	成果・課題・今後の対応	今後の方向性	担当課
	1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中		1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	
虐待通報に対して、事実確認から虐待者及び被虐待者への支援を行った。虐待者は本人の養護者で、本人への支援の負担感から虐待に至ることが多く、本人の権利擁護は当然のことながら、虐待者の負担軽減にも努めた。 平成30年度の通報件数は、養護者虐待(DVも含む)10件、施設従事者虐待 0件、使用者(雇用主)虐待3件となっている。全件について事実確認を行い、虐待認定を行った。 虐待の事実無しと判断したケースも、見守りやサービス導入をする等の支援をしている。	2	虐待通報に対して、内容を詳細に検討する会議を迅速に開催し、虐待者及び被虐待者への支援を行った。虐待者は本人の養護者で、本人への支援の負担感から虐待に至ることが多く、本人の権利擁護は当然のことながら、虐待者の負担軽減にも努めた。	2	障がい福祉課

No	事業
21	高齢者虐待防止法に基づき、関係機関等と連携して一時保護を行うなど、被害者の支援を行います。 ●介護相談員派遣事業 ●地域包括支援センターの運営 ●高齢者権利擁護推進事業 ●緊急一時保護に関する業務

実施状況（事業報告）	施策の進捗度	成果・課題・今後の対応	今後の方向性	担当課
	1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中		1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	
H30.4.25 全体会議を行い、前年度の実績報告、介護相談員同士での情報交換を行った。平成30年6月から派遣先施設2施設を追加の報告。 H30.6.25 苦情調整委員（オンブズマン）との合同会議を開催。施設内での虐待通報・相談が増加していることから、虐待と判断するためのポイントを説明。また、介護相談員より活動時の取組内容等の報告があった。	2	研修等を通じて介護相談員のスキルアップを目指し、声に出来ない施設利用者のSOSに対応できるよう取り組んでいく。	2	高齢介護室
地域包括支援センターと協働して支援が必要な高齢者に対してニーズに応じてサービスの提供やサービスにつなげる支援を行った。 平成30年度高齢者虐待新規相談件数全50件（うち夫より13件） うち一時保護件数1件（うち夫より0件）	2	虐待者は配偶者（夫）や息子が上位を占める傾向。男女共同参画の視点を持って虐待防止に向けて連携促進が必要。	2	高齢介護室
地域包括支援センターと協働して支援が必要な高齢者に対してニーズに応じてサービスの提供やサービスにつなげる支援を行った。 平成30年8月31日 高齢者虐待防止実務者会議開催。 内容：平成29年度高齢者虐待対応報告及び事例検討 出席機関：和泉警察、和泉保健所、和泉市社会福祉協議会、障がい福祉課、人権・男女参画室、生活福祉課、地域包括支援センター 平成30年度高齢者虐待新規相談件数：50件（うち夫より13件） うち一時保護件数1件（うち夫より0件）	2	虐待者は配偶者（夫）や息子が上位を占める傾向。男女共同参画の視点を持って虐待防止に向けて連携促進が必要。	2	高齢介護室
高齢者虐待事案に関して、緊急性の高い事案に関し、特別養護老人ホームや養護老人ホーム、生活支援ハウスなどに一時保護の支援を検討。その後、保健所や必要に応じて関係機関と連携し、再発防止に向けて支援を行った。 平成30年度高齢者虐待新規相談件数全50件（うち夫より13件） うち一時保護件数：1件（うち夫より0件）	2	虐待者は配偶者（夫）や息子が上位を占める傾向。男女共同参画の視点を持って虐待防止に向けて連携促進が必要。	2	高齢介護室

No	事業
22	一時保護や住民票の写し等の交付を制限する手続き等、市役所等の窓口対応は、DV被害者の立場に立って行います。 ●職員研修及び対応マニュアルの整備 ●窓口業務における情報の共有 ●くらしサポートセンターにおける相談業務 ●高齢者権利擁護推進事業 ●小学校児童就学事業、中学校生徒就学事業 ●生活保護等事業

実施状況(事業報告)	施策の進捗度	成果・課題・今後の対応	今後の方向性	担当課
	1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中		1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	
・和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議担当者、その他、市民窓口対応に携わる職員等対象に、DV防止研修会を開催。 テーマ:「男性にとっての暴力とは ～DVを生み出すメカニズムを知る～」 開催日:平成31年1月17日(木) 参加人数:31人 ・「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」の更新及び周知。 平成27年度に作成した「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」について、最新の情報にデータ更新を行い、関係担当課(室)相談窓口において相談者に対し、適切な対応ができるよう職員に周知するとともに、連携を強化、情報共有・共通認識を図った。	1	情報共有・共通認識を図り、庁内連携し、DV被害者のニーズにあわせ支援していく。	2	人権・男女参画室
・住民基本台帳事務におけるDV支援措置担当者2名及び責任者1名を設置し、情報を共有しながら支援の申出を受付、他市からの申出通知の対応を行っている。 ・和泉市ドメスティック・バイオレンス、ストーカー行為等及び児童虐待等の被害者支援に関する住民基本台帳事務を正確に行うことができるよう、対応マニュアルを整備した。 ・平成31年3月末現在、DV支援措置申出者数は和泉市受付76件うち女性72名・男性4名、他市受付を含めると152件のうち女性65名・男性11名となっている。 併せて支援を求める者を含めると総数354名うち女性232名・男性122名となっている。	2	支援措置申出者数が増加しており、担当者の数を増やす必要がある。各課への情報共有の方法は、現時点で問題なく経過しており今後も継続して行っていく。	2	市民室
児童扶養手当・児童手当・ひとり親家庭医療・こども医療については、市民室からの通知等により各システムに入力し、室内での情報を共有することにより、DV被害者の立場に立った対応を行い、個人情報漏れのないよう配慮できた。	2	引き続き、室内で情報を共有し、DV被害者の立場に立った対応を行い、個人情報漏れのないよう配慮する。	2	こども未来室
生活困窮者が経済的及び社会的困窮状態から早期に脱却することを実現するため、平成30年度において自立支援計画を策定し、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援を実施した。また、市民相談においても法律相談によりDV相談に対応を行った。 平成31年3月末時点で相談件数422件(男222件、女185件、不明15件)のうち、DV相談12件(男2件、女10件) 平成31年3月末時点で自立支援計画策定件数72件のうち、DV相談の自立支援計画策定件数2件(女2件) 平成31年3月末時点で法律相談739件(男297人、女442人)のうち、DV相談1件(女1件)	2	今後も継続して支援の充実を図る。市内8ヶ所にある相談支援事業拠点において、生活困窮者の相談支援を行うなかでDVが見受けられる事案については、相談窓口の案内及び所管庁への連絡等、連携して対応していく。	2	福祉総務課
高齢者虐待事案に関して、緊急性の高い事案に関し、被虐待者の立場に立って、保健所や必要に応じて関係機関と連携し、再発防止に向けて支援を行った。 平成30年度高齢者虐待新規相談件数全50件(うち夫より13件) うち事実確認後虐待認定件数47件(うち夫より13件) うち一時保護件数:1件(うち夫より0件)	2	虐待者は配偶者(夫)や息子が上位を占める傾向。男女共同参画の視点を持って虐待防止に向けて連携促進が必要。	2	高齢介護室

DV被害者から転校の相談があった場合は、実家や親せきを頼っての避難は加害者から見つけれやすいため、すぐに転校の可否の判断をせず、まず被害者が警察や、子ども家庭センター、子ども未来室など、公的相談機関への相談を経て、安全性が確保されている所に避難できているか確認してから転校手続きを行った。 また、必要に応じて上記相談機関や生徒指導担当指導主事と連携・相談しながら、手続きを行った。 転校手続きをした場合は、DV被害者とその子どもに関する情報については、個人情報漏洩防止マニュアル及び平成21年7月13日付け文科省通知「配偶者からの暴力の被害者の子どもの就学について(通知)」にのっとり、被害者等の生命・安全を最優先に考え、加害者を含め外部からの問い合わせには一切対応しないよう管理を徹底した。 また、学校に対しても、外部からの照会に対して細心の注意を払って対応するよう指導した。	2	引き続き内容(詳細)のとおり対応を実施する。	2	教育委員会指導室
生活保護受給者についてDV等の相談があれば、査察指導員が責任者として担当ケースワーカーをはじめ生活福祉課職員が庁内の関連課(室)や関係機関と連携を図り問題解決に取り組むことができた。 また、男女共同参画担当が主催している研修会への参加も積極的に行い、事業を推進するためにその知識を活用することができた。	1	DV防止基本計画に則り総合的・計画的に推進します。	2	生活福祉課

No	事業
23	市民室以外の窓口業務においても、DV被害者の個人情報加害者に知られないよう情報管理の徹底に努めます。 ●DV・ストーカー・虐待被害者の個人情報保護全庁マニュアルの適正な運用

実施状況(事業報告)	施策の進捗度	成果・課題・今後の対応	今後の方向性	担当課
	1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中		1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	
平成31年2月の「平成30年度 和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議」において、各担当課に対してマニュアル等について再度周知するとともに、意見交換を行い、DV対策における意識の向上及び意思統一を図った。 また、個人情報の漏洩防止に関するマニュアルについて、平成31年3月に庁内各部署に対し通知し、全庁的に周知・徹底を図った。	2		2	総務管財室
・WizLIFEにてDV支援措置申出者に対して警告サインが表示されるようにしている。希望があった各課に対して、現在の支援措置対象者一覧リストを配布し、各課の独自の電算システムがある場合はそこにDV被害者の情報を反映してもらい各課内の周知を図った。また、新規申出・解除申出・内容変更などの追加・修正の情報提供を随時行い、連携をしている。 ・和泉市ドメスティック・バイオレンス、ストーカー行為等及び児童虐待等の被害者支援に関する住民基本台帳事務を正確に行うことができるよう、対応マニュアルを整備した。総務管財室が策定している個人情報の漏洩防止に関するマニュアルと共に運用基準としていく。 ・平成31年3月末現在、DV支援措置申出者数は和泉市受付76件のうち女性72名・男性4名、他市受付を含めると152件のうち女性65名・男性11名となっている。 併せて支援を求める者を含めると総数354名のうち女性232名・男性122名となっている。	2	支援措置申出者数が増加しており、担当者の数を増やす必要がある。各課への情報共有の方法は、現時点で問題なく経過しており今後も継続して行っていく。	2	市民室

No	事業
24	被害者の精神的負担を軽減するため、庁内のどの窓口でも共通するよう、相談内容等を記入する「共通相談シート」の作成や被害者の安全確保の観点から庁内の窓口連携によるワンストップサービスを推進します。 ●ワンストップサービスを推進

実施状況(事業報告)	施策の進捗度	成果・課題・今後の対応	今後の方向性	担当課
	1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中		1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	
・平成27年度に作成した「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」について、最新の情報にデータ更新を行い、関係担当課(室)相談窓口において相談者に対し、適切な対応ができるよう職員に周知するとともに、支援のしくみについて引き続き、認識の統一を図った。 ・和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議を通して、関係担当課及び関係機関との連携を強化を行った。 平成30年度「和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議」平成31年2月14日開催 (内容) ①和泉市等の現状について②和泉市関係各課のDV被害者支援の現状について③個人情報漏洩防止に関するマニュアルについて④大阪府のDV被害者支援の取組について	1	引き続き、和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議を通して連携強化を行う。	2	人権・男女参画室

施策の方向(4) 関係機関との連携・協力体制の強化

No	事業
25	「和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議」を開催し、庁内関係各課で迅速な対応を図ります。また、相談に携わる職員に対し、配偶者暴力防止法等関連法令や関連施設の情報提供、対人援助技術の習得や関係機関の交流等の研修を行い、資質の向上を図ります。 ●「和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議」の開催及び職員研修

実施状況(事業報告)	施策の進捗度	成果・課題・今後の対応	今後の方向性	担当課
	1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中		1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	
・和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議を通して、関係担当課及び関係機関との連携を強化を行った。 平成30年度「和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議」平成31年2月14日開催 (内容) ①和泉市等の現状について②和泉市関係各課のDV被害者支援の現状について③個人情報漏洩防止に関するマニュアルについて④大阪府のDV被害者支援の取組について ・和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議担当者、その他、市民窓口対応に携わる職員等対象に、DV防止研修会を開催。 テーマ:「男性にとっての暴力とは～DVを生み出すメカニズムを知る～」 開催日:平成31年1月17日(木) 参加人数:31人 ・大阪府主催の研修案内について、関係各課(室)に情報提供を行った結果、2名(こども未来室、和泉市基幹相談支援センター)の参加があった。	1	引き続き、関係課(室)の担当職員等の意識向上に努める。	2	人権・男女参画室

No	事業
26	迅速かつ適切に対応するために、業務上のDV対応マニュアルを作成します。 ●DV対応マニュアルの作成

実施状況(事業報告)	施策の進捗度 1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中	成果・課題・今後の対応	今後の方向性 1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	担当課
平成27年度に作成した、「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」について、最新の情報を収集し、データを更新を行い関係部署に配布を行った。	1	継続的にマニュアルの情報を更新し、使いやすいマニュアル作成を心がけ、庁内における連携強化・情報共有に努める。	2	人権・男女参画室

No	事業
27	救急業務遂行中、傷病者の症状にDVの可能性が疑われた場合において、被害者と調整のうえ、関係機関への通報等を行います。 ●救急業務事業

実施状況(事業報告)	施策の進捗度 1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中	成果・課題・今後の対応	今後の方向性 1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	担当課
救急事案においてDVの可能性があるということを念頭に活動し、傷病者にDVの症状が認められた事案が発生した場合は、被害者(被害者家族)と調整のうえ関係機関への連絡を行った。	2	現場において身体的特徴だけを観察するのではなく、傷病者の社会的背景等も考慮し、隊全体が統一認識で活動する。	2	消防警防課

No	事業
28	大阪府と府内DVに関わる機関や市町村で構成する「市町村DV相談担当者ブロック別連絡会」を通じて、情報収集に努めるとともに、大阪府や近隣の市町村との連携強化を図ります。 ●「大阪府内市町村における相談員及び相談事業関係者のためのブロック別情報交換・研修会」の実施 ●関係各課との連携

実施状況(事業報告)	施策の進捗度 1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中	成果・課題・今後の対応	今後の方向性 1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	担当課
平成30年度「大阪府内市町村における相談員及び相談事業関係者のためのブロック別情報交換・事例検討会」 平成30年10月16日(火)14:00～16:30 (案件) 各市町村・センターにおける女性のための相談及びDV相談 (1)課題と対応策・困難ケースの事例検討・庁内連携とネットワーク会議(庁外を含む)について スーパーバイザーからの助言・情報交換 平成30年度大阪府市町村相談員等研修会～7ブロック情報交換・事例検討会から見てきた課題～ 平成30年12月20日(木)14:00～16:00 (内容) (1)課題の共有と好事例の紹介 (2)講義「女性相談・DV相談対応の視点とヒント」 (3)講義「女性のエンパワメントのための相談事業のあり方」	1	大阪府や近隣の市町村との連携強化を図りながら、相談業務の充実に努める。	2	人権・男女参画室
被害者の転入、転出時に関係各課と連携し、他市と情報の共有を行い、相談業務に取り組んだ。 転入9件 転出1件	2	引き続き、関係機関と連携し被害者の支援を行っていく。	2	こども未来室